

第4回地域福祉専門分科会における意見等に対する本市の考え方及び修正事項

1 地域福祉専門分科会委員からのご意見に基づく修正及び本市の考え方

※頁欄は最終案の該当頁を記載

No.	ご意見	頁	内容
1	地域に暮らしていて(困り事があったときに)気軽に相談できる体制が望ましい。高齢者であれば地域包括支援センターに相談に行けばいいというのは一定程度浸透してきているが、障害者や子育てについても将来的にはワンストップで対応できるような相談窓口がほしい。	34 36 41 44 45	高齢者に関する総合相談窓口として地域包括支援センターが定着してきていることに関しては、これまでの取り組みの一定の成果として受け止めるとともに、引き続き、センターの機能強化に努めながら、より良い地域の相談窓口としての機能を充実してまいります。 また、障害者、子育て分野に関しては、区役所や障害者相談支援事業所、子育てふれあいプラザ、保育所など、既存の施設や相談支援事業が十分に認識されていない現状もあるため、市民お一人ひとりに広く周知し、十分に活用いただけるよう、地域資源マップづくり(施策の方向3-2)を進めながら、各種相談支援機関機能のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。 (※地域における相談窓口等についてまとめた冊子の一例については、最終案p34及びp55に追記) また、それぞれの福祉分野別の相談支援機関が、相互に連携することで、複合的な課題を抱える世帯も地域全体で受け止めていくための重層的なネットワーク(施策の方向4-2)を、それぞれの地域の特性に応じて構築することができるよう、本計画を推進してまいります。
2	活動をしていて、震災後も特に実感しているのは中学校単位でコーディネーターがいるということ。町内会、民生委員、福祉委員、地域包括支援センターの支援員など、それぞれに役割があるが、それぞれ独立して地域に存在しているのが現状なので、互いの役割を認め合い、理解しながらやっていくことが大事である。それぞれのやり方を少し変えてうまく連携していくこと、そうしたネットワークを組むための話し合いの場所が必要で、活動の拠点づくりがとても重要になってくる。	36 40	本市では、東日本大震災を経験し、これまでの市民協働によるまちづくりによって脈々と培われてきた「市民力」が発揮されるとともに、地域の多様な主体が持つ専門性や特性を活かした取り組みが、復興の大きな原動力となったことが確認されています。 また、地区社会福祉協議会が中心となり、町内会をはじめとする地域団体や民生委員なども含め、見守りや要援護者の支援など住民主体の生活支援活動の推進に大きな役割を果たしてきた「小地域福祉ネットワーク活動」もまた、本市の地域保健福祉の推進に欠かすことができない取り組みの一つです。 本計画では、こうした地域の担い手をつなぎ、地域におけるネットワークをより強固なものとする中で、少子高齢化の進展に伴ってますます複雑化・多様化する地域課題に対応できるまちづくりを目指しています。地域活動を推進するリーダーの育成に加え、復興公営住宅建設地域における新たなコミュニティづくりや、住民主体の地域づくりの支援を効果的に推進してきたコミュニティソーシャルワーカーの育成を強化するなど、地域で中心的役割を果たす人材を育成する取り組みを支援してまいります(施策の方向2-1～2-3)。 また、ご指摘のとおり、こうした担い手や活動団体間のネットワークづくりには話し合いの場づくりが重要であることが、第2期計画の振り返りやワークショップなどからも明らかになったところであり、市民センターなどにおいて、地域課題等を共有し、解決に向けた話し合いをする場の設定や市社会福祉協議会が行う地域福祉活動のための拠点づくり事業(施策の方向3-1)にも引続き取り組んでまいります。

第4回地域福祉専門分科会における意見等に対する本市の考え方及び修正事項

No.	ご意見	頁	内容
3	計画策定後、これを地域の方に分かりやすく説明していく場を設けることも重要だ。	30	保健福祉に関する出前講座や実際に地域で展開されている地域保健福祉活動の実践場面において、本計画の理念や目標について広く市民に周知し、ともに生き、支え合う社会の実現に向けた取り組みについて、普及・啓発を図ってまいります。 また、市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の推進に向けた取り組みと連携しながら、幅広い市民を対象に地域福祉の現状や課題についての情報提供を行い、地域福祉への理解を深めるための地域福祉セミナー等を開催してまいります。(施策の方向1-1、1-3)
4	施策の方向5-4 保健福祉サービスの充実のところ、「適正な質・量のサービスを持続的・安定的に提供できるような取り組みを推進します」とあるが、“できるような”となると適正な質・量のサービスを持続的・安定的に供給できる基盤を確保するという目標を達成するには表現が弱い気がする。例えば、介護人材の確保などについては、事業者側の努力だけではどうにもならないところまできているため、可能であれば、具体的な取り組みなど、一歩進んだ表現が必要ではないか。	56	(修正前) ～適正な質・量のサービスを持続的・安定的に提供できるような取り組みを推進します。 (修正後) ～適正な質・量のサービスを持続的・安定的に 提供するための取り組み を推進します。 最終案において、「施策の方向5-4 保健福祉サービスの充実」では、21の事業を掲載しております。各事業の具体的な取り組みについては、各分野別の計画等について詳細が記載されているため、本計画では取り組みの方向性を示した標記が主となっておりますが、今後、関係機関等との連携のもと、本計画を推進する中で、得られた評価や課題に基づき、適宜事業の見直しや新たな施策の検討を進めてまいります。
5	防災教育は小中学校ともに継続的に充分に行われているが、福祉教育についても充実させることが必要だ。人事異動等に伴って各学校の取扱いに温度差があるが、福祉教育の充実こそが担い手育成のために大事な取り組みではないか。	30 31	福祉教育は、他者への思いやりや社会連帯の意識及び奉仕の心を育む学習の時間であり、今後の持続的な地域づくりを進めるためにとっても重要な施策であると認識しています。 最終案においては、施策の方向1-1のNo.7に、具体的な取り組みとして、「学校における福祉教育」を掲げ、ご指摘のような地域差を生むことのないよう着実に推進してまいります。
6	第3期仙台市地域保健福祉計画は、平成28年度から実施されるが、基本的方向4「地域と社会資源との多角的・重層的な交流連携の推進」のモデルとなる地区を選定し、お互いに研修し合う場を設けていただきたい。仙台市社会福祉協議会と行政とともに地域の私たちが進んでいくためには必要だと思う。	46 ～ 48	高齢化社会を見据えた地域の体制づくりに向けて、地域包括支援センターにおける取り組みや仙台市民生委員児童委員協議会におけるモデル事業などが展開されており、この住民主体の活動に、必要に応じて市社会福祉協議会各区事務所に配置するコミュニティソーシャルワーカーや行政などが参画しながら、引き続き地域課題の解決やより良い地域づくりに向けた支援を進めてまいります。 また、これらの地域保健福祉活動の中の優良事例等については、市社会福祉協議会と本市とが共催する地域福祉セミナーや各種研修会の場面で共有を図るなど、市内各地域で支え合い・助け合いのまちづくりが広がっていくよう各施策を推進してまいります。(施策の方向1-1、1-3)

第4回地域福祉専門分科会における意見等に対する本市の考え方及び修正事項

2 庁内調整や事務局等による修正

頁	修 正 内 容
6	<p>第2期計画の振り返り<重点施策② 話し合う場づくり></p> <p>○ 地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議において、地域の保健福祉医療関係機関__のネットワークを形成しました。</p> <p>→ ○ 地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議が、地域の保健福祉医療関係機関等のネットワークづくりに重要な役割を果たしました。</p>
10	<p>③少子高齢化の進行の図表3及び4について、本市独自推計値確定により修正</p>
12	<p>④保護率について、誤記を修正。(本市の被保護者数は、→本市の保護率は、 平成26年度には、1,000人あたり14.46人→平成26年度には、1,000人あたり16.46人、年平均→年度平均)</p>
21	<p>地域における防災活動団体として、「消防団員(2,081人)」及び「婦人防火クラブ(519)」追記</p>
25	<p>基本的方向4:説明文の文言調整</p> <p>一つの世帯において、子育て世帯による親の介護や、障害がある子どもの親の高齢化など、世帯を構成する家族がともに支援が必要である場合など、</p> <p>→ (削除) 子育て世帯による親の介護や、障害がある子どもの親の高齢化など、世帯を構成する家族がともに支援が必要である場合など、</p>
42	<p>施策の方向3-3:説明文の文言調整</p> <p>地域防災リーダーの育成など、地域連携による防災力の向上の取り組みを進めます。</p> <p>→地域防災リーダーの養成・支援など、地域連携による防災力の向上の取り組みを進めます。</p>